

留学生の就職支援と大学における外国人教員の受入れ



文部科学省



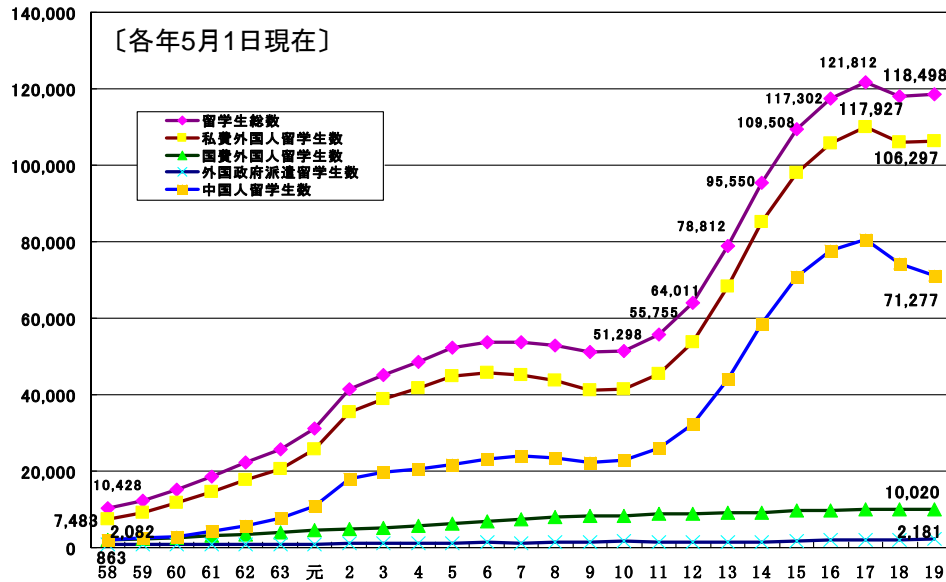
MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

1 留学生の国内就職支援

(1)我が国の外国人留学生の受入の状況

我が国の留学生数は11万8千人で、中国、韓国などのアジアからの留学生が全体の約9割を占めるほか、在学段階別では **学部が1/2、大学院が1/4**、専攻分野別では**人文・社会科学系が2/3**を占めている。



【在学段階別】

平成19年5月1日現在

	学部	大学院	短大	高専	専修学校	準備教育課程	計
国立	9,767	19,516	3	460	0	0	29,746
公立	1,284	1,337	6	1	10	0	2,638
私立	48,459	10,739	2,101	78	22,389	2,348	86,114
計	59,510	31,592	2,110	539	22,399	2,348	118,498

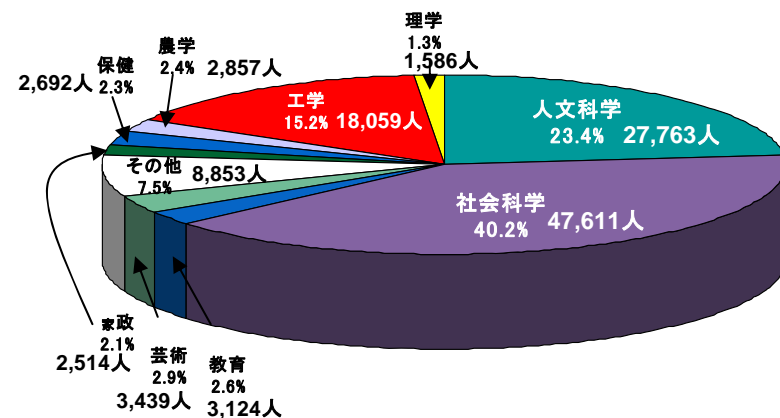
出身国・地域別留学生数

平成19年5月1日現在

国・地域名	留学生数 (うち短期留学生)	国・地域名	留学生数 (うち短期留学生)
中国	71,277 (2,070)	米国	1,805 (1,252)
韓国	17,274 (1,764)	インドネシア	1,596 (109)
台湾	4,686 (529)	バングラデシュ	1,508 (16)
ベトナム	2,582 (80)	ネパール	1,309 (13)
マレーシア	2,146 (25)	その他	12,225 (2,309)
タイ	2,090 (201)	合計	118,498 (8,368)

【専攻分野別】

平成19年5月1日現在



(2) 留学生の就職の状況

留学生の**約6割**が卒業後日本において就職を希望しているが、**実際の就職率は約3割**となっている。
 希望職種では、**海外業務が1/2**を占めているが、**実際に就職した職種は翻訳・通訳が最も多く、1/3**を占めている。

① 希望

- 調査で回答を得た**4,155人**のうち、**2,338人(56.3%)**が「日本において就職希望」と回答 (※複数回答設問)
- 日本において就職を希望した者の**希望職種**(※複数回答設問)

海外業務50.0%、貿易業務47.7%、翻訳・通訳38.2%、経営・管理業務28.2%、学校などの教育15.0%、
 技術開発14.4%、販売・営業12.8%、情報処理12.6%、調査研究6.8%、設計4.1%

出典：(独)日本学生支援機構 「平成17年度私費外国人留学生生活実態調査」

② 就職状況

- 進路が明らかな留学生(**32,099人**)のうち、**9,411人(29.3%)**が日本国内で就職
- 日本において就職する留学生数は年々増加

平成16年度5,705人(22.9%) → 平成17年度7,911人(26.5%) → 平成18年度9,411人(29.3%)

出典：(独)日本学生支援機構 「平成18年度外国人留学生進路等状況調査」

	平成16年度				平成17年度				平成18年度			
	留学生		学生全体		留学生		学生全体		留学生		学生全体	
	国内就職者	卒業者	就職者	卒業者	国内就職者	卒業者	就職者	卒業者	国内就職者	卒業者	就職者	卒業者
合計	5,705	24,961	683,619	1,015,069	7,911	29,813	717,040	1,024,794	9,411	32,099	736,998	1,020,032
(割合)	(22.9%)	(100.0%)	(67.3%)	(100.0%)	(26.5%)	(100.0%)	(70.0%)	(100.0%)	(29.3%)	(100.0%)	(72.3%)	(100.0%)

注1) 卒業者からは不明者を除いている。
 注2) 卒業者及び就職者は、各年度中の合計。

出典：(独)日本学生支援機構 「平成18年度外国人留学生進路等状況調査」、文部科学省 「学校基本調査」

就職した企業の規模では**従業員300人以下の割合が全体の2/3**を占めている。
また、就職活動において**留学生が最も望むものとして就職に関する情報の充実**が挙げられている。

○ 職種別

翻訳・通訳3,431人(33.4%)、販売・営業1,574人(15.3%)、情報処理1,242人(12.1%)、海外業務656人(6.4%)、
教育541人(5.3%)、技術開発457人(4.5%)、貿易業務381人(3.7%)、調査研究135人(1.3%)、会計業務120人(1.2%)、
経営・管理業務106人(1.0%)、国際金融80人(0.8%)、デザイン40人(0.4%)、広報・宣伝38人(0.4%)、その他1,082人(10.5%)

○ 規模(従業員数)別

300人未満 6,870人(65.0%)、300人以上1,000人未満 1,093人(10.4%)、1,000人以上 1,608人(15.2%)、不明 989人(9.4%)

出典: 法務省入国管理局「平成19年度における留学生等の日本企業等への就職について」

○ 就職活動時の要望 (※複数回答設問)

①留学生を対象とした就職に関する情報の充実	70.9%
②企業においてもっと留学生を対象とした就職説明会を開催してほしい	46.5%
③在留資格の変更手続きの簡素化、手続き期間の短縮化	42.8%
④学校における留学生を対象とした就職説明会の充実	31.5%
⑤学校の留学生に対する就職相談窓口の充実	25.7%
⑥留学生を対象としたインターンシップの充実	17.3%

出典: (独) 日本学生支援機構「平成17年度私費外国人留学生生活実態調査」

(3) 留学生の就職に関する施策の方向性

- ☆ 留学生が留学先を決定する上で、将来のキャリアビジョンは大きな決定要因であり、希望する職に就けるかどうか重要なポイント
- ☆ 留学生が我が国の大学等で学んだ知識、技術を生かして引き続き我が国の企業等で活躍することは、企業等のみならず我が国の発展やグローバル化に大きく寄与

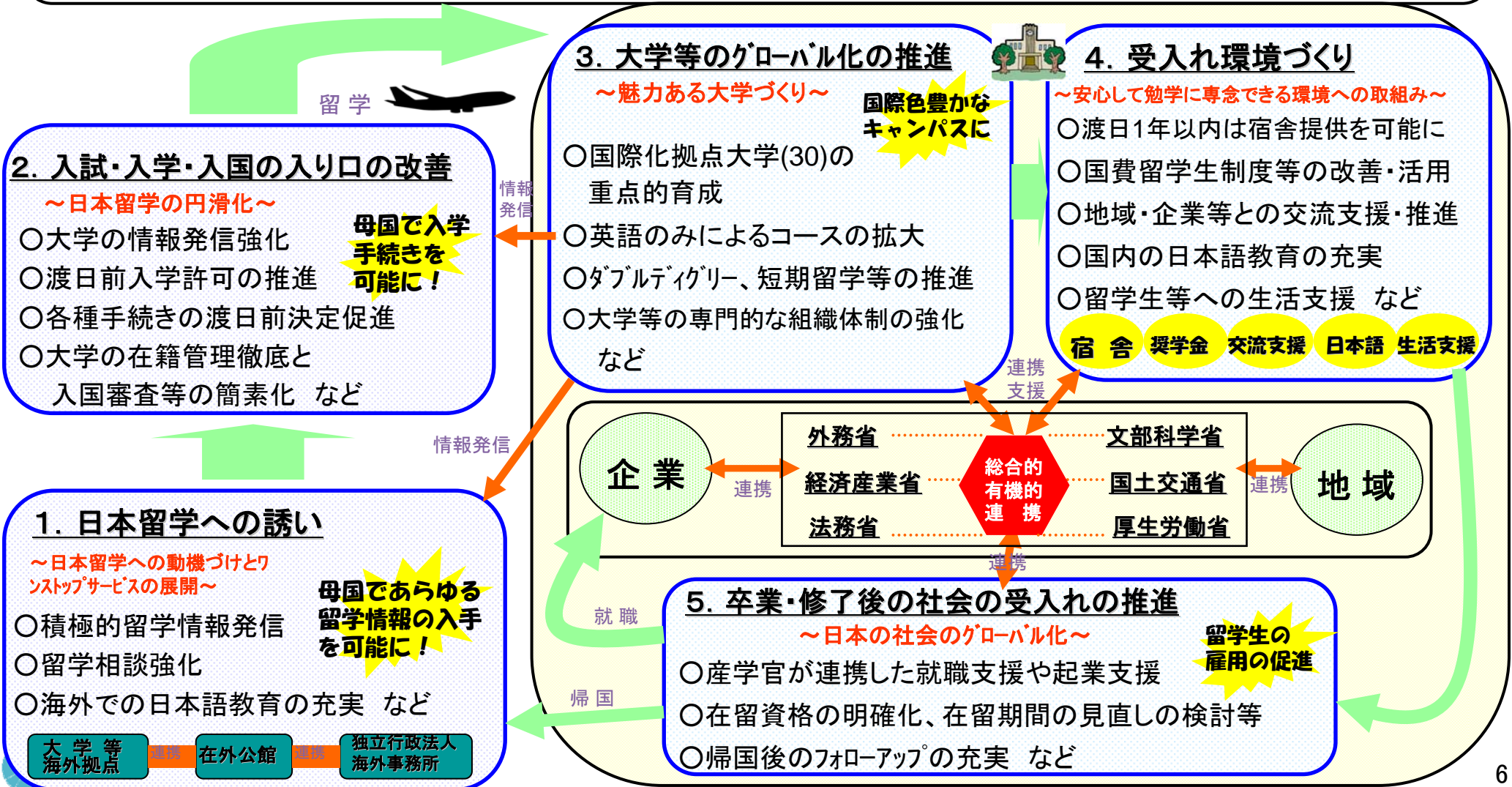


産学官連携による積極的な留学生への就職支援・雇用の促進を展開することが必要であり、文部科学省では、産学連携の取組を進めるとともに、大学等における留学生の就職支援の充実を目指す。

(4) 「留学生30万人計画」

ポイント

- ☆ 「グローバル戦略」展開の一環として2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す。
- ☆ 大学等の教育研究の国際競争力を高め、優れた留学生を戦略的に獲得。
- ☆ 関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進



(5) 留学生に対する就職支援策

産学官による就職支援、就職に関する情報提供や説明会の開催等の取り組みを推進する。

文部科学省

- **アジア人財資金構想**
 - ・ 経済産業省と連携し、我が国企業に就職意志のある優秀なアジア等の留学生に対する支援を実施。大学が行う「高度専門留学生育成事業」の教育プログラムに参加する優秀な留学生を国費留学生に採用し奨学金を支給。
- **留学生交流総合推進会議（仮称）の設置 平成21年度予定額 23百万円（新規）**
 - ・ 地元自治体や関係機関等の協力による、住環境・生活環境の支援策、留学生の就職支援策等を協議する場を設定。
- **国際化拠点整備事業（グローバル30） 平成21年度予定額 4,081百万円（新規）**
 - ・ 大学のグローバル化を推進し、留学生に魅力的な教育を提供すること等のため、事業の中で就職を目的とした大学における日本語教育、インターンシップ等を実施するための専任スタッフの配置等を支援。
- **ビジネスインターンシップとの連携**
 - ・ 厚生労働省外国人雇用サービスセンターが実施する、留学生を対象としたビジネスインターンシップへの協力。

(独) 日本学生支援機構

- **留学生の就職支援のための各種イベントの開催 平成21年度予定額 15百万円（新規）**
 - ・ 外国人留学生のための就職ガイダンス&ジョブフェア、企業見学会等を開催。
- **情報誌「外国人留学生のための就職情報」の刊行**
 - ・ 就職活動の基礎知識や具体的な活動方法、在留資格の変更手続き、日本の雇用制度、先輩留学生の就職活動体験記などの情報を盛り込んだ冊子を毎年刊行。各大学の就職課や留学生センター、外国人雇用サービスセンターなどに配布するほか、JASSOホームページにて内容の閲覧・印刷が可能。

2 外国人教員の受入れについて

(1) 外国人教員の状況

我が国の大学における外国人教員の割合は**本務者で3.4%、兼務者で6.7%**
外国人教員の職名別では、全体に比べて**准教授・講師の割合が高く、教授・助教の割合が低い**

■ 外国人教員の割合（平成19年5月現在）

	国立	公立	私立	合計
本務者 (外国人教員/大学全体の教員数)	2.6% (1,579/60,991)	3.2% (378/11,786)	4.0% (3,806/94,859)	3.4% (5,763/167,636)
兼務者 (外国人教員/大学全体の教員数)	5.2% (1,801/34,571)	5.2% (630/12,138)	7.3% (8,885/121,509)	6.7% (11,316/168,218)

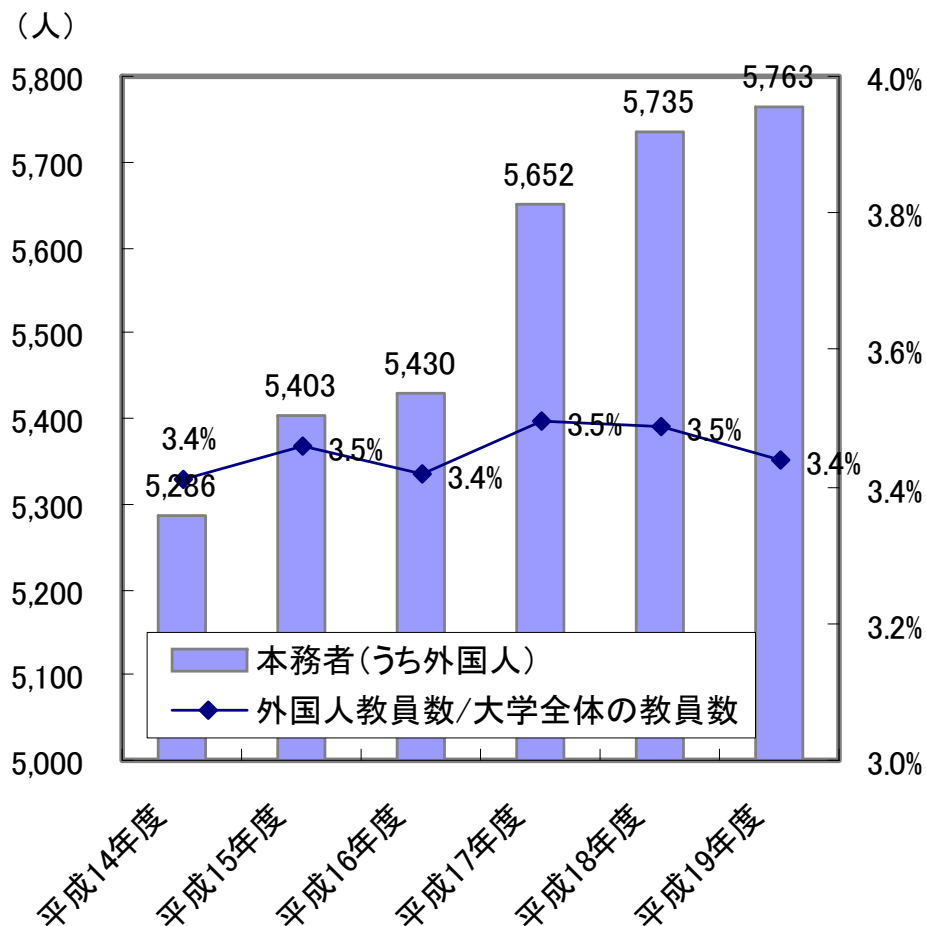
■ 職名別 教員数(本務者)（平成19年5月現在）

	教授	准教授	講師	助教	その他	合計
大学全体	66,785 (39.8%)	39,646 (23.7%)	20,360 (12.1%)	32,783 (19.6%)	8,062 (4.8%)	167,636 (100%)
外国人教員	1,689 (29.3%)	1,777 (30.8%)	1,509 (26.2%)	636 (11.0%)	152 (2.6%)	5,763 (100%)

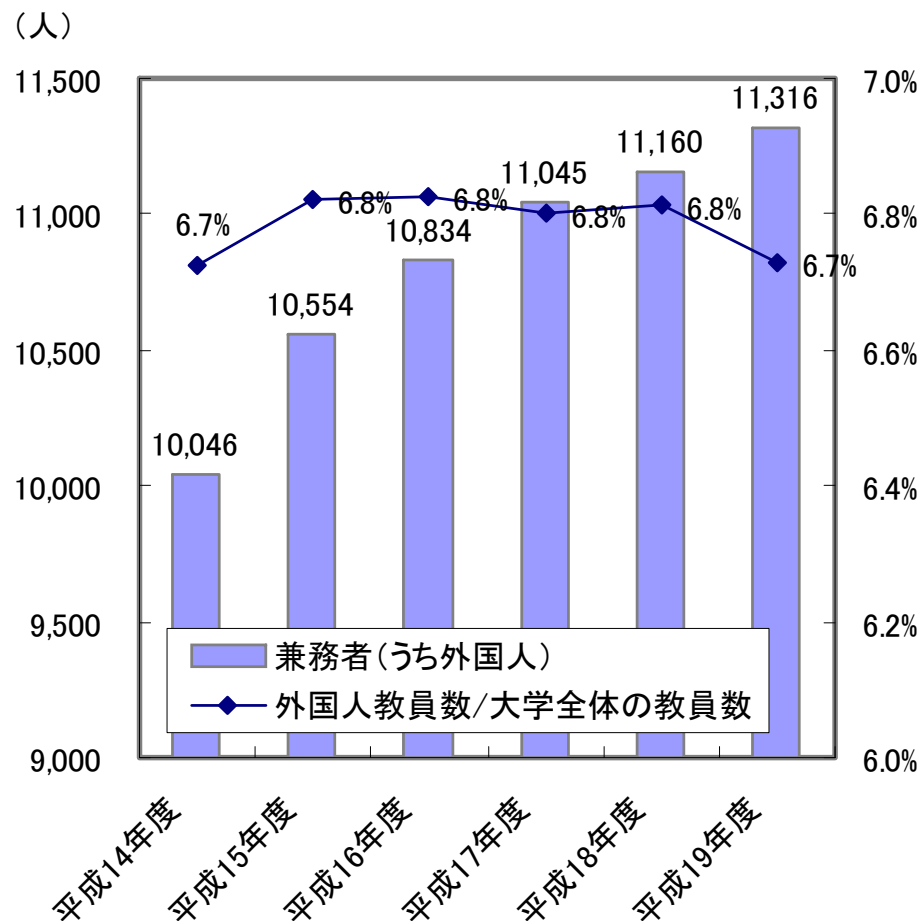
(2) 外国人教員数の推移

我が国の大学における外国人教員は本務者で年100人程度、兼務者で年240人程度増加
外国人教員の割合は、近年本務者3.4～3.5%、兼務者6.7～6.8%とほとんど変化なし

■ 本務者



■ 兼務者



(3) 外国人教員の受入れについての各大学の取組

我が国の大学において外国人教員の受入れを促進する取組を行っている大学は28.1%

■ 外国人教員の受入れに関する取組 (平成19年10月現在) (出典：文部科学省「大学院活動状況調査」)

	国立 (大学数:86)	公立 (大学数:65)	私立 (大学数:439)	合計 (大学数:590)
①取組を行っている	47 (54.7%)	22 (33.8%)	97 (22.1%)	166 (28.1%)
②取組について検討中	11 (12.8%)	7 (10.8%)	61 (13.9%)	79 (13.4%)
③実施も検討もしていない	28 (32.6%)	36 (55.4%)	281 (64.0%)	345 (58.5%)

◎取組の具体例

○国際公募の実施

・教員公募について、大学ホームページ(英文)及びJREC-IN「研究者人材データベース」(英文)をはじめ、外国の学術誌(Nature、Science、Physics Today)、海外求人サイト(IEEE、ACM)を積極的に活用し、優秀な外国人教員の確保に努めている。

○給与設定の柔軟化

・任期を定めてプロジェクト等において教育研究に従事する特任教員の採用については、年俸制を導入し、海外の著名な研究者を高い給与設定で招へいすることも可能としている。

○事務体制の国際化

・全ての授業を英語で行うという教育上の特色から、大学院専任教員の半数近くが外国人教員である。そのため、教授会運営や日々の業務連絡なども英語により行うなど事務体制の国際化を図っている。 など

(4) 世界の有力大学と我が国の大学の外国人教員比率

世界の有力大学に比べ、我が国の大学における外国人教員比率(平均)は低い

■ 外国人教員数・比率

	日本全体	ハーバード	エール	ケンブリッジ	オックスフォード	UCバークレー	MIT	スイス連邦工科大学
全教員数	335,854	3,788	2,902	3,933	4,197	1,774	967	1,535
外国人教員数	17,079	955	738	1,627	1,598	539	115	767
割合	5.1%	25.2%	25.4%	41.4%	38.1%	30.4%	11.9%	50.0%

出典:「Times Higher Education - QS World Ranking 2007 Top 100 Universities」QS Quacquarelli Symonds Limited、「学校基本調査(H19年度)」

■ 「英国TIMES紙」による世界大学ランキング

	大学名	国	各国学者のピア・レビュー(40%)	雇用者の評価(10%)	学生1人当たり教員比率(20%)	教員1人あたり論文引用数(20%)	外国人教員比率(5%)	留学生比率(5%)	総合スコア
【トップ5】									
1	ハーバード大学	米国	100	100	96	100	87	81	100
2	エール大学	米国	100	100	100	98	89	71	99.8
3	ケンブリッジ大学	英国	100	100	99	89	98	95	99.5
4	オックスフォード大学	英国	100	100	100	85	96	96	98.9
5	カリフォルニア工科大学	米国	100	74	98	100	100	93	98.6
19	東京大学	日本	100	94	98	78	27	40	90.0

(5) 教員・研究者等の外国人材受入れ促進策

「グローバルCOEプログラム」、「国際化拠点整備事業」、「外国人特別研究員事業」等を通じて国内外の教員・研究者等の優れた高度人材の受入れを促進

グローバルCOEプログラム

平成21年度予定額 342億円(平成20年度予算額 340億円)

《事業概要》 国内外の大学・機関との連携と優れた若手研究者の育成機能の強化を含め国際的に卓越した教育研究拠点の形成を支援。**外国人教員の受入れを推進**し、学生に国際的に開かれた教育研究の機会を提供。

《具体的な取組内容》 ・施設・設備の高度化等教育研究環境の向上
・海外機関との連携等国際的な教育研究活動の展開 等

国際化拠点整備事業(グローバル30)

平成21年度予定額 41億円(新規)

《事業概要》 大学の国際競争力の強化、国際的に活躍できる高度な人材の養成を図るため、大学の機能に応じた質の高い教育の提供と、海外の学生が我が国に留学しやすい環境を提供する30拠点大学を選定・支援。

《具体的な取組内容》 ・英語で学位が取得できるよう体制を整備(英語教材の開発、日本人教職員の研修実施を含む)
・**専門科目を英語で授業を行うための教員の国際公募・任期付き外国人教員の配置**
・留学生に対する専門スタッフによる生活支援、就職支援や補完教育の実施
・海外における留学生を受け入れるためのワンストップサービスを行う拠点の設置 等

外国人特別研究員事業(日本学術振興会)

平成21年度予定額 48億円(平成20年度予算額 54億円)

《事業概要》 **諸外国の若手研究者を我が国の大学等に受入れ**、日本側受入研究者の指導のもとに共同して研究に従事する機会を提供。我が国の研究環境の国際化推進を図るとともに、当該国の研究者養成に寄与する。

《具体的な取組内容》 ・博士号取得後6年未満までの若手研究者を一定期間大学等に受け入れ、渡航費、滞在費等を支給

外国人研究者招致事業(外国人招へい研究者・外国人著名研究者招へい)(日本学術振興会)

平成21年度予定額4億円(平成20年度予算額 6億円)

《事業概要》 **優れた研究業績を有する外国人研究者を我が国に招へい**し、共同研究等を通じて我が国の学術研究水準の向上を図る。

《具体的な取組内容》 ・博士号取得後6年以上の中堅研究者からノーベル賞級の著名研究者までを招へいするため、渡航費、滞在費等を支給

(6)外国人材受入れ促進策の成果①(グローバルCOEプログラム)

「グローバルCOEプログラム」の採択拠点(63拠点)において、採択前後の状況を確認したところ、人材の国際流動性の向上、経済的支援の充実、研究活動の活発化等の成果があった

教員の流動性

● 外国人教員数が増加した

- ・ 常勤の教員数
246人 → 258人 (4.9%増)

※ 特に「教授」が増加

- ・ 非常勤の教員数
164人 → 181人 (10.4%増)

※ 特に「教授」・「助教」が増加

大学全体の教員数
本務者：(0.5%増)
5,735人 → 5,763人
兼務者：(1.4%増)
11,160人 → 11,316人

外国人学生数
(2.7%増)
28,304人 → 29,056人

人材育成面の状況

● 他大学からの研究指導委託生の受入数が増加した(うち外国人留学生)

53人 → 72人 (35.8%増)

● 博士課程在籍者1人当たりのレフェリー付学術雑誌への論文発表数が増加した

0.570本 → 0.626本 (9.8%増)

研究活動面の状況

● 国際学会での基調講演・招待講演回数が増加した

- ・ 基調・招待講演 2,224回 → 2,591回
(16.5%増)

● 他大学との共同研究の実施件数が増加した

- ・ 大学・研究機関
4,903件 → 5,753件 (17.3%増)
(うち海外)
1,401件 → 1,674件 (19.5%増)
- ・ 企業等
3,241件 → 3,833件 (18.3%増)
(うち海外)
115件 → 176件 (53.0%増)

大学等における民間企業等との共同研究実施件数
(9.9%増)
14,757人
→ 16,211人

● 獲得研究費が増加した

51,118百万円 → 55,705百万円 (9.0%増)

※ 申請時(平成18年度)の状況と平成19年度の状況との比較

(6)外国人材受入れ促進策の成果②

(外国人特別研究員事業・外国人研究者招致事業)(日本学術振興会)

諸外国の優秀な研究者を、それぞれの研究ステージ及び招へい目的にあわせて招へい。



注)記載の人数は近年のおおよその採用実績。

(7) 外国人教員の受入れに関する施策の方向性

☆ グローバル化は、社会経済のあらゆる分野において進展しており、大学教育においても、大学の国際化や国際競争力の向上は、重要な課題



- ・大学の国際化のためには、外国人教員の配置など、大学の国際的な魅力を高めることが必要
- ・中央教育審議会においては、我が国の中長期的な大学教育の在り方について文部科学大臣より諮問を受け、大学の国際競争力の向上のための方策についても検討中

「中長期的な大学教育の在り方について」
(平成20年9月11日中央教育審議会諮問)

2. グローバル化の進展の中での大学教育の在り方について

- (1) 大学の国際競争力向上のための方策について
- (2) 大学の評価における国際的な視点の導入と、
世界的規模での大学に関する評価活動への対応について
- (3) アジア域内等の国際的な学生・教員の流動性の向上の促進等について